番号:161104 国名:モンゴル

担当:地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名:国家温室効果ガスインベントリシステム構築及び能力強化プロジェクト詳細計画策定調

査 (第2次)(評価分析)

# 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務:評価分析 (2) 格 付:3~4号

(3)業務の種類:調査団参団

#### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2017年3月中旬から2017年5月下旬まで

(2) 業務M/M:国内 O. 5 M/M、現地 O. 4 7 M/M、合計 O. 9 7 M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 14日 5日

# 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提出期限:2月22日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@iica.go. ip) への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型))>、ホーにがからる応募手続き)(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf)をご覧ください。なお、JICA本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5)評価結果の通知:提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月8日(水)までに個別に通知します。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9 点

③語学力 18点

④その他学位、資格等18点

(計100点)

類似業務	各種調査評価(GHGインベントリ関連業務を特に評価)
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

# 5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)必要予防接種:なし

#### 6. 業務の背景

モンゴル国政府は、国連気候変動枠組条約(United Nations Framework Convention on Climate Change、以下「UNFCCC」という。)の下で作成した第 1 回/第 2 回国別報告書に加え、他のプロジェクトでも 2 度インベントリを作成し、合計 4 回のインベントリ作成経験を有する。しかし、実施機関が都度変更されてきたため、モンゴル国内ではインベントリ作成の技術・ノウハウが体系的に蓄積されていない。そのため、定期的かつ持続的な 6 HG インベントリの作成を可能にするシステムの構築、及びインベントリの信頼性、正確性、一貫性の改善が課題として認識されている。かかる背景の下、モンゴル政府の要請に基づき、3 ICA は国家 3 GHG インベントリの質の向上、及び定期的かつ持続的な作成を実現するため、人材育成を含む体制構築を目的とした技術協力プロジェクト(以下「本事業」という)を実施することとなった。

上記を受け、JICA は 2016 年 1 月 24 日~2 月 6 日に第 1 次詳細計画策定調査を実施し、プロジェクト実施体制及び支援方針について関連機関と確認を行った。同調査及び JICA モンゴル事務所による調査後のフォローアップを通じて、本事業のカウンターパート機関(以下、「C/P機関」という。)を Climate Change Coordination Office とする要請当初からの想定が変化し、複数の機関が連携する新体制が想定されていることが確認された。第 2 次調査となる本調査では、上記の新体制に基づく協力計画を策定する上で必要な情報を収集・分析し、関係機関と協議の上、協力概要にかかる合意文書を締結する。また、事前評価を行うために必要な情報も収集・分析する。

なお、本事業の主な C/P 機関は、自然環境担当の行政機関である環境グリーン開発観光省となる。同省は「グリーン開発政策実施活動計画(2016~2030)」(案)において、GHG インベントリに関連する活動として、エネルギー分野の温室効果ガス発生量の削減、及び牧草地の GHG 排出量/吸収量の調査手法の確立に言及していることから、本事業では、特にエネルギー及び土地利用・土地利用変化及び林業(Land Use, Land-Use Change and Forestry。以下「LULUCF」という。)分野をインベントリ改善の重点分野として、支援を検討する。

#### 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に理解し、他の団員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理・分析するとともに、協力計画策定に必要な以下の調査を行う。また、他の団員が作成する調査結果を踏まえた詳細計画策定調査報告書(案)全体の取りまとめを行うこととする。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2017年3月中旬~4月上旬)
- ア 要請書、関連する報告書、モンゴル関係機関作成の資料等の既存情報を収集·分析し、要請 の背景や内容、及び第一次調査における先方機関との協議状況を把握する。
- イ 上記アに基づき、不足している情報や関係者への確認事項を整理し、現地調査にて訪問・ 協議すべき機関を検討し、担当分野の調査計画・方針案を検討する。
- ウ 必要に応じて、関係機関、他ドナー機関等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- エ プロジェクトのPDM案/PO案(和文・英文)及び事業事前評価表(案)を検討する。
- オ 担当分野に係る対処方針(案)作成に協力する。
- カ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2017年4月中旬)
  - ア 関係機関、JICA モンゴル事務所等との協議、打合せに参加する。
  - イ 以下の項目に関して、第1次詳細計画策定調査の内容を踏まえて、本プロジェクトの事前

評価を行うために必要な情報・資料を収集・分析し、現状を把握する。

- 1) モンゴルの国家政策及び気候変動分野の動向と、GHG インベントリ開発の位置づけ
- 2) モンゴル側関係機関 (C/P 機関及び他の関係機関を含む) の組織体制、所掌業務、人員 体制、予算とその計画・承認プロセス、他機関との関係性等
- 3) 気候変動分野における他ドナー機関の援助動向
- 4) 気候変動対策分野における我が国の協力と効果の発現状況、本案件との関わり
- 5) プロジェクトの直接・間接の裨益者の確認
- 6) プロジェクトは将来対象に与える正・負のインパクト
- 7) プロジェクトの実施に必要な投入
- ウ 上記イを踏まえ、本プロジェクト協力内容に関する協議に参加し、専門的観点から助言を 行う。
- エ モンゴル側関係機関との協議結果に基づくPDM(案)、PO(案)(英文・和文)の作成に協力する。
- オ モンゴル側関係機関との協議結果に基づくR/D(案)、M/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- カ 評価5項目の観点からリスク管理チェックシートに必要な情報を記載する。
- キ 担当分野に係る現地調査結果をJICA モンゴル事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2017年4月下旬~5月中旬)
  - ア 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
  - イ 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。
  - ウ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - エ 担当分野の詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成するとともに、他の団員が作成した報告書(案)をとりまとめ、詳細計画調査報告書(案)(和文)を作成する。担当分野の報告書には、評価5項目の観点から分析したプロジェクトの評価結果を記載するものとする。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は、詳細計画策定調査報告書(案)(和文)とし、電子データをもって提出することとする。また、業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下の通り。

- (1) PDM(案)、PO(案)(和文、英文)
- (2) 事業事前評価表(案)(和文)
- (3) 面談記録
- (4) 収集資料一式

# 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上してください)。 航空経路は、日本⇒ソウル⇒ウランバートル⇒ソウル⇒日本を標準とします。 宿泊料については、ウランバートル13泊を想定しています。

## 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - ①現地業務日程

現地業務機関は2017年4月9日~4月22日の14日間を想定しています。JICAの調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、同時に終了する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ) GHGインベントリ/全般(JICAが別途契約するコンサルタント)
- エ) GHGインベントリ/LULUCF (JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析(コンサルタント)

# ③便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配 あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

工) 通訳傭上

一部あり (先方機関が英語で円滑に協議できない場合に日モンゴル語通訳を傭上予定)

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査の基本的なスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供 なし

### (2)参考資料

本業務に関する以下の資料を、2017年2月15日(水)までの間、配布いたします。当機構地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム 担当・丸林(電話 03-5226-9504、メール: gegem@jica.go.jp)までお問い合わせください。

- 1) 要請書
- 2) 第一次詳細計画策定調査関連資料
- 3) 調査日程(案)

また、以下の資料は当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- 4) インドネシア共和国低炭素開発戦略支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (http://libopac. jica. go. jp/detail?bbid=1000000374)
- 5) インドネシア気候変動対策能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書 (http://libopac. jica. go. jp/detail?bbid=1000013353)
- 6) ベトナム社会主義共和国 国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査(第1回・第2回)報告書

(http://libopac.iica.go.ip/detail?bbid=0000254326)

7) ベトナム社会主義共和国 国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト 事業事前評価表

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009\_0900449\_1\_s.pdf)

8) ベトナム社会主義共和国国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト終了時評価調査報告書

(<a href="http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000017562">http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000017562</a>)

# (3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意し現地の治安状況については、JICA現地事務所な

どにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所(及び支所)と緊密に連絡を取る様に留意すること。。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録すること。

#### ③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上